

バランスの良い食事で
免疫力 UP! 毎日果
物 200g食べましょう。

果樹を巡る動き

・ウンシュウミカンにお
けるシールディング・マル
チ栽培技術の確立と普
及拡大に向けた取組み
p1

中央果実協会からのお 知らせ

・果樹産地における後継
者・担い手育成の取組
事例発表会(担い手育
成事例発表会)の開催
p4

・令和6年度果樹農業に
おける担い手の育成及
び活躍表彰の応募につ
いて
p6

業務日誌

p7

人事異動

p8



特集

ウンシュウミカンにおけるシールディング・マルチ 栽培技術の確立と普及拡大に向けた取組み

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
果樹茶業研究部門 カンキツ研究領域長 塩谷 浩

1. はじめに

ウンシュウミカンなどのカンキツ類では、夏秋
期に土壌が乾いて樹体に程よい乾燥ストレス
が加わると糖度の高い高品質果実が生産され
る。高品質果実はブランド果実として高価格で
取引されることから、収益の向上を目指す生
産者では、樹冠下の地面を防水性のシートで
覆い、根域土壌への雨水浸透を遮断して樹
体に乾燥ストレスを与えるシートマルチ栽培
が普及している。しかし、園地形状によっては
被覆シートの端から雨水が根域土壌まで流
れ込んだり、樹冠拡大に伴ってシートの外側
まで伸長した根が雨水を吸収したりなどで
樹体への乾燥ストレスが弱まりシートマルチ
栽培を行っても高糖度果実が生産できない
事例は少なくない。また、近年頻発する大
雨やゲリラ豪雨に対しては、従来のシート
マルチ栽培ではシート下の

根域土壌への雨水浸透を十分に防ぐことが
できず、高品質果実の生産をより困難な
ものとしている。

根域土壌への雨水浸透を確実に遮断する
技術として、これまでに根域制限高うね
マルチ栽培(不透水性防根シートとブロック
で形成した枠のなかに封入した培土に樹を
植え付けて根域を制限するとともに地表
面をシートマルチ被覆する)や園内道も含
めた圃場全体をシートマルチで覆う全面
マルチが開発・普及している。しかし、根
域制限高うねマルチ栽培では技術を導入
する際に改植を必要とするほか、シート
マルチに加えて地面と根域を遮断する不
透水性防根シートを必要とするなど導入
コストが高額となる。また、全面マルチ
では、導入コストは低いものの、通路を
含めて地表面全てをシ

ートで覆うことから車両が園地に乗り
入れできず、機械化による省力栽培が
困難である。

そこで、農研機構果樹茶業研究
部門では、比較的低コストで高糖度
果実を安定生産できるシールディング
・マルチ栽培(NARO S.マルチ)を開
発した。本技術は、排水設計した園地
に本技術専用開発した樹脂製シート
(S.シート)で根域を囲んだうえで
マルチ栽培を行う技術であり(図1)、
根域土壌をS.シートで通路から遮
蔽(シールディング)することにちな
み、シールディング・マルチ栽培と
称する。

2. NARO S.マルチの基本設計 と特徴

NARO S.マルチでは、適切な
園地の排水設計とS.シートの埋設
施工が重要である。排水設計され
た園地とは、列植えて20~40cm

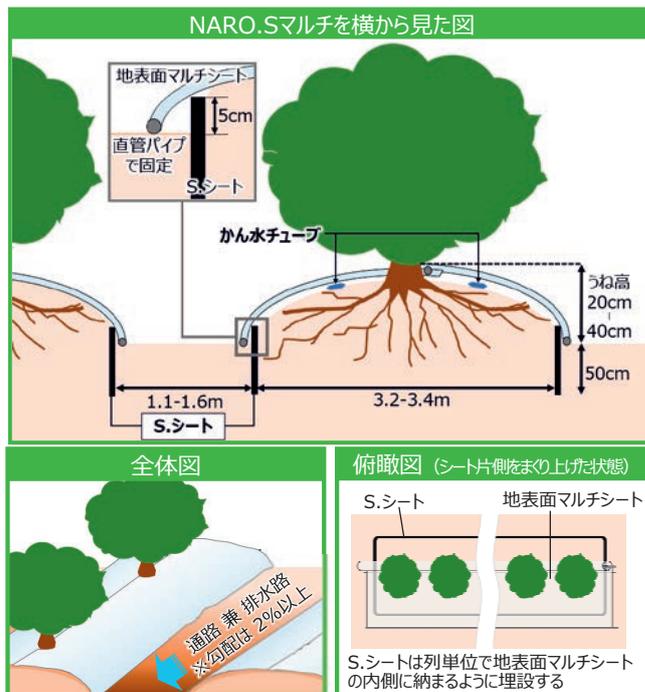


図1 シールディング・マルチ栽培の概要

高のうねと樹列間の通路が列方向に2%以上の勾配を有することを基本とする。埋設するS.シートは、厚さ2.0mm×幅550mm×長さ30mのポリエチレン製で、防水性、防根性、自立性を有し、耐久性に富む。NARO S.マルチでは、S.シートを樹の主幹から1.6～1.7mの位置に植列を囲むように埋設する(図2)。埋設の際、S.シートの上端5cm程度は地表面に露出させることで、通路からうね側への水流入を防ぐ。露出させたS.シートも含めてマルチシートで地表面を覆うと、マルチシート上に振った雨水はうねから通路に流れ、通路勾配に沿って園外へ排出される。水理計算上は、通路幅1m以上で列長50mまでであれば、80mm/時間の豪雨でも根域に浸水しない。なお、NARO S.マルチを導入すると確実に土壌が乾燥することから、水道管が届いていない園地でもかん水チューブを設置して容易に乾燥ストレスを調整できる体制を整えることを推奨する(図3)。

以上の通り、NARO S.マルチは、①豪雨が頻発しても安定して高糖度果実が生産できる、②根域制限高うねマルチ



図2 NARO S.マルチの施工方法

- ①S.シートの埋設位置に水系を張り、白線を引く、②白線に沿ってバックホーで掘削する、③S.シートを埋設する、④バックホーで掘削土を埋め戻す、⑤かん水チューブを設置する(推奨)、⑥地表面マルチシートを敷設する。

表1. 収穫時における果実品質(2019年、農研機構興津カンキツ拠点ほ場)

系統	処理区*	糖度 (Brix%)	酸度 (%)	果実重 (g)
極早生 うんしゅうみかん ^z	NARO S.マルチ(強)区	14.6 a ^w	0.99 a	82.9 b
	NARO S.マルチ(中)区	12.3 b	0.76 b	104.7 a
	マルチ無し区	9.4 c	0.70 b	82.8 b
早生 うんしゅうみかん ^y	NARO S.マルチ(強)区	15.1 a	1.31 a	93.8 c
	NARO S.マルチ(中)区	12.7 b	1.02 b	105.7 b
	慣行マルチ区	10.3 c	0.84 c	118.1 a
	マルチ無し区	8.6 d	0.74 c	113.0 a

z カラタチ台10年生「上野早生」を供試した。

y カラタチ台10年生「興津早生」を供試した。

x NARO S.マルチ(強)区と(中)区では果実肥大速度を指標としてかん水量を加減して乾燥ストレスの付与程度を調整した。

w 異なるアルファベットは区間で有意差ありを示す(n=7、5%水準)

栽培に比べると低コストで導入できる、③スピードスプレーヤーなど車両による省力化、大規模化を可能とする。

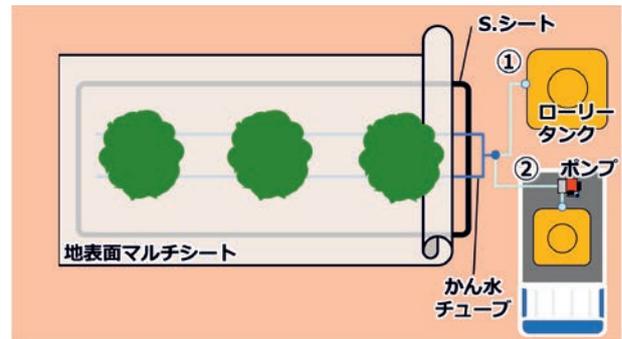


図3 NARO S.マルチで推奨する簡易的なかん水設備

- ①園地に設置した2トン容量ローリータンクから点滴かん水チューブへ落差送水する方式
- ②車上のローリータンクからかん水チューブ(散水タイプ)に小型エンジンポンプで水を圧送する方式

3. NARO S.マルチが果実品質と収穫量に及ぼす影響

早生ウンシュウミカンを供試してNARO S.マルチにおける果実品質を調査した結果、NARO S.マルチでは2017年からの6年間にわたり連年で高品質果実の糖度基準である12度を上まわったが、対照の従来マルチ栽培とマルチ無し栽培では一度も12度を超えることがなかった。なお、NARO S.マルチではより強い乾燥ストレスを樹体に与えると14～15度と極めて高い糖度の果実も生産できるが、酸度が高くなって果実重も1～2割減少するため、付与する乾燥ストレスの加減に注意する必要がある(表1)。

収穫量についても同様に調べたところ、NARO S.マルチ開始1年目はNARO S.マルチとマルチ無し栽培とも同様な摘果を行ったためか、乾燥ストレスが加わったNARO S.マルチでは果実が小玉化し、マルチ無し栽培に比べて2割程度収穫量が少なかった。2年目以降は、NARO S.マルチではマルチ無し栽培よりも粗摘果の時期を7月上旬に早めるとともに、粗摘果の割合もマルチ無し栽培よりも高め

て7～9割とする一方、仕上げ摘果は1～3割に止めた。これにより、NARO S.マルチでは果実肥大が促進されて6年目までマルチ無し栽培とほぼ同等の連年安定した収穫量となり、6年間の平均収量はいずれも6.0t/10aとなった。また、樹体に乾燥ストレスが加わると花芽形成に係るFT遺伝子の発現が促進されて翌春の花芽数が増すことも安定生産に寄与したと推察される。

4. NARO S.マルチに要するコスト

2022年1月時点での試算となるが、NARO S.マルチの導入

時コストは、園主自らが施工する場合、S.シート、散水タイプのかん水チューブ及びバックホーレンタル料を合わせて10aあたり約32万円となる(地表面マルチシート資材費を除く)。S.シートは耐久性が高く経済樹齢(25年)内に交換する必要はない。

5. NARO S.マルチ導入効果の現地実証

2019年までに静岡県にある3カ所の経済栽培園でNARO S.マルチ導入効果の現地実証を行った。このうち1カ所は粘土質の洪積土壌、ほか2カ所はいずれも保水性の高い黒ボク土壌でいずれもシートマルチ栽培を行っているものの糖度が期待通りに高まらない園地であったが、NARO S.マルチを導入すると全園地で糖度12度以上の果実が生産された。酸度については、2カ所の園地において収穫の約2週間前でブランド果実の規格外となる1%以上の値を示したが、貯蔵中に酸が下がって出荷時にはブランド規格を満たし(表2)、所得向上につながった。

表2 現地実証園における収穫直前の果実品質

生産者系統	園地の特徴	処理区	糖度(Brix%)	酸度(%)	果実重(g)
A氏 普通温州 ^Z	黒ボク土 通路勾配2%	NARO S.マルチ	12.0	1.01	104.7
		従来マルチ ^X	10.7	0.96	119.0
		有意差 ^W	**	NS	*
B氏 中生温州 ^Y	洪積土壌(赤土) 通路勾配2%	NARO S.マルチ	12.1	0.92	122.3
		従来マルチ ^X	11.2	0.74	149.0
		有意差 ^W	**	*	*
C氏 普通温州 ^Y	黒ボク土 通路勾配2%	NARO S.マルチ	12.6	1.21	126.6
		露地	9.2	0.95	144.2
		有意差 ^W	**	*	**

Z 2018年11月20日にサンプリング

Y 2019年11月20日にサンプリング

X NARO S.マルチと同じ植栽方法でうね幅およそ3.6mにシートを被覆したマルチ栽培

W *は5%水準、**は1%水準で有意差あり、NSは有意差無し

6. NARO S.マルチの適用範囲と留意点

現行のNARO S.マルチは、農研機構ホームページで公開している標準作業手順書「カンキツの高品質果実安定生産技術シールドニング・マルチ栽培(NARO S.マルチ)」に詳細を記す通り、斜度1-8度で等高線に直行するかたちで樹列を植え付けている平坦-緩傾斜園地向けの技術である。(https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/naro/sop/151203.html, 2024年4月1日現在)

NARO S.マルチは従来のシートマルチ栽培よりも安定して高糖度果実の生産を可能とするが、根域制限高うねマルチ栽培とは異なり、NARO S.マルチでは根域の底面については防水処理を施さないことから、地下水位がS.シートの埋設深度である50cmを超えて上昇するような園地ではNARO S.マルチの効果が低下する可能性がある。

NARO S.マルチはすべてのウンシュウミカン品種のほか、乾燥ストレス付与により糖度が向上する中晩生カンキツ

品種で適用可能である。また、技術の標準化を目的として農研機構は特許を取得している(特許第7102010号)が、NARO S.マルチの導入にあたっては、農研機構から実施許諾を受けて製造されたS.シートを使用することで本技術の利用が許諾される。S.シートは日本園芸農業協同組合連合会と(株)エーワン新潟を販売元とし、最寄りのJAなどで購入できる。

7. 更なる技術開発と技術情報の公開

NARO S.マルチの基本技術は確立しているものの、我が国カンキツ全園地の約3割を占める斜度8-15度の段畑・石垣園においてもNARO S.マルチの利用が強く望まれているところ、現在、農研機構生物系特定産業研究支援センター“戦略的スマート農業技術等の開発・改良”プロジェクトの支援による課題「カンキツ輸出に向けた高糖度果実安定生産技術と鮮度保持技術の確立」(JPJ011397)において、段畑・石垣園向けのNARO S.

マルチの開発に取り組んでいる。また、本課題では、高糖度果実生産のためのかん水適期を判断するアプリやドローン航空測量による簡便な園地設定システム開発を進めている。

NARO S.マルチの普及促進にあたっては、上述の標準作業手順書、NARO S.マルチの導入方法に加え、ウンシュウミカンの栽培管理の基本を解説する動画をNAROチャンネルで公開している(図4)。

8. 九州 S.マルチ研究会の設立

九州・沖縄地域は農業産出額が約2兆円(2020年)と国内の20%を占めるなど農業が盛んな地域であることから、農研機構は当地域

の産業界や行政と連携し、九州沖縄経済圏の農業・食品産業の競争力を強化し、地方創生に貢献することを目的に2019年より「九州沖縄経済圏スマートフードチェーン(九沖SFC)プロジェクト」を発足させた。九州のウンシュウミカンは全国収穫量の約3割(2021年)に止まるものの、全国のマルチ被覆面積約3,000haのうち九州が約7割を占める(2017年)など、高糖度・高品質なウンシュウ



図4 NARO チューブ掲載動画オープニング画面と二次元バーコード

ミカン果実生産への取組みが盛んな地域である。しかしながら、近年は大雨やゲリラ豪雨が頻発するなど、従来のシートマルチ栽培では高糖度果実の安定生産が望めない状況となっている。そこで農研機構では、九州SFCプロジェクトの一環として、当地域の生産者、行政・普及・研究機関等とともに2023年に九州S.マルチ研究会(図5)を設立し、NARO S.マルチに関する最新情報を幅広く共有して効率的な普及の推進を図っている。

9. 九州S.マルチ研究会における取組み

九州S.マルチ研究会では、2023年9月に生産者、JA技術員、九州沖縄各県の農業革新支援専門員、公設試験研究機関研究者などを対象に長崎県佐世保市でセミナー、西海市で現地検討会を開催した。現地検討会は60aのウンシュウミカンにNARO S.マルチを導入した園地で催し、開催日までの1週間で合計200mm(最大82.5mm/hを含む)を超える連日の降雨があったなかでもNARO S.マルチ内に雨水が浸入していない状況を折よく参加者に示すことができた(写真1)。このNARO S.マルチ導入園では、対照の未導入園に比べ1度以上果実糖度が高く推移し、2022年には15度を超えるブランド果実が生産されるなど期待通りの効果が認められている。

NARO S.マルチの普及促進を図るため、九州S.マルチ研究会ではNARO S.マルチのモデル園を2024年3月に福岡県八女市の2地区に設置した。設置に際しては、JAふくおか八女管内、生産者と福岡県の農業革新支援専門員、さらに九州管内のJA技術員を対象に現地研修会を開催し、NARO S.マルチの設営工程、すなわち、S.シートを埋設する溝の掘削、S.シート埋設、通路面の整地、地表面マルチの展張のほか、エンジンポンプとローリータンクを介したかん水チューブによるかん水(図3②)を実演した。実演では、S.シート埋設と通路面の整地にあたり確実に施工して排水性を良好にすることが極めて重要であるとして参加者に意識の定着を図った(写真2)。

10. 今後の取組みと展望

NARO S.マルチの普及推進における課題や次年度計画を検討するため、九州S.マルチ研究会では、2024年1月に当会を構成する九州農政局、九州・沖縄各県の行

政・普及・試験研究機関、九州管内のJA及び農研機構が参加して推進会議を開催した。

推進会議では、普及推進における課題としてNARO S.マルチ設置を支援する補助事業が取り上げられた。県単位では、令和5年度までに、佐賀県、長崎県、熊本県のほか、静岡県と愛媛県で各県独自の補助事業が創出されている。一方、国の事業としては産地生産基盤パワーアップ事業がNARO S.マルチに適用できるものの、本事業は資材費のみの補助であることから、施工委託費も補助される果樹経営支援対策事業の適用が受けられることを生産者から強く要望されている。これまでNARO S.マルチが補助対象となった事例がなく、当事業の窓口である各県青果物基金協会への相談が不可欠との結論に至った。(編集注:現時点においてNARO S.マルチは果樹経営支援対策事業の対象外)そこで、今後、九州各県で行われる基金協会との相談における内容と結果について九州S.マルチ研究会に集約し、採択に向けて必要な条件などの情報を共有することと整理した。また、NARO S.マルチは上述の通り中晩柑にも適用可能であることから、中晩柑へのNARO S.マルチ導入に係るデータも九州S.マルチ研究会に集約して、検証と普及を進めることとした。

上述した“戦略的スマート農業技術等の開発・改良”プロジェクトの課題で開発に取り組んでいる段畑・石垣園向けのNARO S.マルチについては、計画通り令和6年度に開発が完了する見通しであり、その技術詳細を現行の標準作業手順書(SOP)に加筆して改訂する。また、本改訂版には、あらたに少雨地域(愛媛県)、高保水性土壌地域(佐賀県上場地域)、温暖多雨地域(長崎県)におけるNARO S.マルチ現地実証園におけるデータも加筆する。さらに、ドローン航空測量による園地設計システムについてもSOPを今年度内に新規作成することを予定している。

NARO S.マルチは高品質なウンシュウミカン果実を安定的かつ省力的に生産することを可能とする栽培技術である。本技術を導入すると車両が乗り入れできる通路が自ずと確保されることから、今後はNARO S.マルチを中核とする機械化・スマート化体系の確立が課題となる。

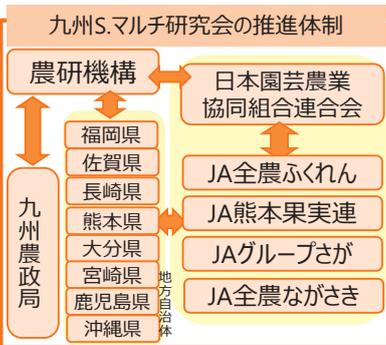


図5 九州S.マルチ研究会の概要



写真1 九州S.マルチ研究会現地検討会(西海市)



写真2 モデル園におけるNARO S.マルチ施工実演(八女市)

中央果実協会からのお知らせ

果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰の受賞者の取組みと
意見交換会の概要
—情報部—

1. はじめに

我が国の果樹産業については、高品質な果実が国内外から高く評価されていますが、果樹産地では、生産者の減少や高齢化、後継者不足等により栽培面積や生産量が減少傾向にあり、国内外の果実需要に十分応えられず縮小均衡に陥り、その将来が危ぶまれる状況が続いています。これに歯止めをかけ果樹農業振興指針で求められている生産基盤の強化に繋げていくためには、担い手や労働力の確保とともに、新しい需要を創造したり発想を変えた取組みが重要となっています。

我が国の果樹農業の担い手の育成・確保のためには、未収益期間への対応や園地の確保、経営・技術の研修に加え、園地の継承、遊休園地の効果的な整備等が重要です。一方、新しい取組みについては、既存の生産者や他分野からの新規参入者による省力技術等採用を通じた規模拡大、新しい需要の創出、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦する事例も見られるようになっていきます。

中央果実協会では令和5年度に、農林水産省の後援を得て、このような我が国の果樹農業の基盤となる担い手の育成・確保のための優れた取組み、積極的に省力栽培技術を取り入れ、市場開拓を試みるなど新しい取組みをしている生産者、法人等を表彰し、その取組みを広く紹介しました。

2. 受賞者の取組みの概要

本表彰では、果樹の生産現場において、新規参入希望者や後継者等に対して果樹の経営・技術の研修の実施、園地・作業施設・農業機械等の斡旋、就農後の経営安定の支援等を行っている組織(担い手の育成・確保の部)と、省力樹形やスマート農業技術等の活用、販路の確保等により効率的・効果的に園地経営の拡大、SDGs関連と取組み、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦している生産者(活躍する担い手の部)を表彰するものです。

令和5年度表彰の受賞組織又は受賞者の取組みやインタビューの概要は次のとおりです。なお、協会のホームページから取組みの概要を見ることができます。

https://www.japanfruit.jp/Portals/0/resources/JFF/kokunai/r05chosa_siryo/hyosyo/1_jusyousya-gaiyou.pdf

【担い手の育成・確保の部】

○ 農林水産省農産局長賞

JA 紀の里 あら川の桃部 会	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年にJA紀の里あら川桃部会の生産者から研修サポーターを選任。研修者1名に複数名サポーターが、桃生産の経営・栽培技術等の研修と地域への溶け込み等を支援。 ◆生産部会員に営農継続意向アンケートを行い、新規就農者受入れの意識醸成と継承可能な園地を把握。
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 中央果実協会理事長賞

広島県果実 農業協同組 合連合会広 島県果樹農 業振興対策 センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年にカンキツ研修園、平成27年にブドウ研修園で新規就農研修を開始。地元JAが修了後に園地を斡旋し、市町が制度資金等を確保し就農支援。 ◆離島の荒廃園地を借り受け、平成30年度からレモンを新植して園地を整備中。
豊田市農ライ フ創生センタ ー	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年に市・JAあいち豊田が桃・梨栽培農家の協力を得て「桃・梨専門コース」を創設し、里親農家のほ場での実践的研修を実施。 ◆市が借りた自己管理ほ場において栽培管理の指導を受け、自己管理ほ場等を継承して就農。農機具の貸し出し等のきめ細かな支援を実施。
三重南紀元 気なみかんの 里創生プロジ ェクト協議会	<ul style="list-style-type: none"> ◆御浜町において令和3年から新規就農希望者に「みかん、やったらええやん」のメッセージ、地域の魅力、柑橘経営のモデルなどを発信。JA出資法人や生産者の園地で研修を実施。 ◆法人園地の一部の利用権の切り替えや、研修指導生産者による紹介などで園地継承を実施。
長野県松川町	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域おこし協力隊制度を活用して、令和2年から果樹に特化した3年間の研修を開始。 ◆研修生への報酬、就農準備金積立て、研修住宅を提供等。 ◆町の営農支援センターが中心に、研修受入農家、JA、農業委員等が協力して研修生に園地を斡旋。
香川県農業 協同組合高 松・坂出地区 果樹青壮年 部	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成26年に高松・坂出地区の若手生産者が青壮年部を設立し、新規就農研修生を積極的に指導し就農定着を促進。 ◆耕作放棄園地にみかんモデル園を整備し、新規就農希望者や経験の浅い会員への技術講習や、ドローン防除の実演会等に活用。 ◆結果樹モデル園を若手会員に継承し、新たにモデル園を整備。

【活躍する担い手の部】

○ 農林水産省農産局長賞

株式会社福 士農園 代表 取締役 福士 寛和	<ul style="list-style-type: none"> ◆りんごの超高密植栽培やドローン等の導入により、経営面積を拡大。SDGs経営を実践。 ◆大手百貨店や高級フルーツ店などへ生果や自社加工品を直接販売等、販路を多様化。 ◆地域の保育園の収穫体験受入、地域外の小学生へ食育授業を実施。
---------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 中央果実協会理事長賞

米本 真之	<ul style="list-style-type: none"> ◆長野県の里親研修を利用し農業外から就農。栽培困難園を借り受け栽培すると同時に園地を集積・集約し、順次、超高密植栽培を導入。 ◆令和4年から集約園地で高密植栽培のみの経営を開始。単収は順調に伸び平均の倍以上単収を実現。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 中央果実協会理事長賞(続き)

岡本 和也	<p>◆ 杵築市のファーマーズスクールで研修し農業外から就農。経営継承により令和2年11月にハウスを取得し、新規営農を開始。ハウスの継承を行い経営面積を拡大。ハウスみかんの高い単収、粗収益で模範となる経営を実現。</p> <p>◆ 市内子ども食堂の児童への試食会や収穫体験の計画、PR用オリジナル包装資材の制作にも取り組む。</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 受賞者意見交換会の概要

受賞者の紹介・インタビューに続いて、受賞者による意見交換会を実施しました(図参照)。意見交換会のテーマは、①果樹農業の魅力、②果樹農業への新規参入のハードルを乗り越えるために重要と考えることです。以下に主な意見の概要を紹介します。なお、意見交換会の様子はアーカイブから動画を視聴することができます。

<https://youtube.com/live/EyuPKpK8hz4?feature=share>

(1) 果樹農業の魅力について

- ・ 果実の販売先(バイヤー、消費者等)から、果実品質の評価を直接聞くことができ栽培管理(摘果、かん水等)の努力の結果が実感できる。
- ・ 特に、消費者から「おいしい」と直接に声を聞く機会は大変励みとなる。
- ・ 市場関係者などにトップセールスをした場合に野菜に比べて果実の方がおいしさや品質に対する反応のインパクトが大きい。
- ・ 野外の仕事で仕事時間も裁量により子供と過ごす時間が取れることに加えて、リンゴの高密度植栽培マニュアルに則って栽培すれば高単収で良品質な果実が生産できる。
- ・ 作業の効率性の割には高単価での販売ができ、所得確保の目途が立つ。

- ・ 多様な果樹の産地なので自分の経営スタイルに合わせて多様な種類の果樹を取り入れ、作業量の平準化や価格変動のリスク分散をしながら経営ができる。

(2) 果樹農業への新規参入のハードルを乗り越えるために重要と考えること

- ・ 未収益期間があり新植園地で新規就農することは難しい。また、空き園地の中には作りにくい園地や老木園などもある。このため、就農直後からある程度の所得を確保できるよう、成園を渡す仕組みをしっかりとらせること。
- ・ 作りにくく省力化し難い園地等については、JAがリスクをとって園地開発を行い、未収益期間をカバーし、ある程度整備された園地を継承できるようにすること(園地を作って新規就農者に渡していくこと)
- ・ 里親農家などの協力により新規就農者に継承する園地を確保しているが、一定期間で利用権が切れる問題がある。数十年先に孫に継承させたいといわれた場合、新規就農者が戸惑ってしまうことが心配。このため、地元の方々との良好な関係を維持していくこと。
- ・ 農業機械が高く、担い手育成組織で貸し出しているが、利用時期が重なるときがあるので、機械をシェアする仕組みが必要。
- ・ 高齢化で潜在的な継承園地はあるので、園地の新規参入者への継承する仕組みとして写真や地図で紹介する園地バンクの仕組みを展開すること。
- ・ (生産者の立場から)作業場、圃場、機械のパッケージを自治体等が用意してもらえる制度があると参入しやすい。農業投資の補助があるとよい。
- ・ 新規就農者を受け入れる里親の立場からみると、すぐに収益の上がる園地、機械、作業場は里親と農業委員等関係機関が協力して紹介・斡旋していく事項。もう一つ乗り越えるハードルとして、ウェブサイトから様々な情報を収集し理想の経営を目指す新規参入希望者に対



注: 下段右から2番目は、表示の氏名ではなく、受賞者の岡本和也氏である。

図 受賞者意見交換会の出席者

して、自分の技量、独立就農時の継承園地などの条件を見合う就農計画を一緒に立ててあげ、現実的な経営がスタートできるようにしてあげること。

- ・モデルほ場のように新規参入者が実際に練習できる環境を用意してあげること。
- ・園地を借りるのは簡単ではなく、日頃から園地管理をしっかり行い地域の信頼を得ていくことで借りることができたが、そのようなやり方では時間が残されていないので、国や自治体が園地整備を進め継承する仕組みが必要。
- ・有利な園地を借りるには常にアンテナを延ばして、農業委員等からも情報が得られるようにしていくこと。

- ・(産地の危機感を共有するためには)人・農地プラン実質化において得られた高齢化・後継者の有無の情報はインパクトがあったが、70歳代では多くの農家は元気であり、果実の単価も良いことから、営農継続の意思を示すものが多かった。他方、80歳代に入ると、1年1年が継続するかどうかの意思決定に重要となるとの意見なので、80歳代の方に失礼にならない形で、営農継続の可能性を把握し、経営中止の意向を早めに把握し継承していくこと。

令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰の応募について —情報部—

中央果実協会では、農林水産省の後援を得て、令和6年度についても、果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰を実施します。

具体的には、果樹生産現場において、担い手の育成・確保に取り組んでいる組織(担い手の育成・確保の部)や、省力技術等による規模拡大やSDGs、6次産業化、輸出等果樹経営に積極的に挑戦している生産者等(活躍する担い手の部)を対象に表彰を行います。

令和6年度は募集を早め、応募期間も長く取ります。自薦でも他薦でも構いません。関心のある方は是非ご相談ください。

① 表彰の区分

- 担い手育成確保の部
 - 農林水産省農産局長賞 1点
 - 中央果実協会理事長賞 3～8点
- 活躍する担い手の部
 - 農林水産省農産局長賞 1点
 - 中央果実協会理事長賞 3～8点

② 応募方法

- 期間: 令和6年6月1日～令和6年9月30日
- 応募方法: 実施要領の様式1又は様式2に記入し、電子ファイルを公益財団法人中央果実協会へ送付

③ 表彰日程

- 令和7年1月又は2月(表彰式に代えて、オンラインで受賞者の取組紹介及び受賞者等による意見交換会を行います)

④ 応募・問い合わせ先

- 公益財団法人 中央果実協会(情報部)
- TEL 03-6910-2922

令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰

あなたの挑戦を次世代に

令和6年6月1日～9月30日 応募期間

果樹生産現場において、担い手の育成・確保に取り組んでいる組織や、果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰します

担い手の育成・確保の部
応募資格: 担い手の育成・確保に取り組んでいる組織(市町村、団体、法人、協賛会、集団等)

活躍する担い手の部
応募資格: 園地経営の拡大、SDGs関連の取組、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦している生産者(個人又はグループ)

賞 農林水産省 農産局長賞
中央果実協会 理事長賞

詳しくは中央果実協会ホームページにアクセス
<https://www.japanfruit.jp/>

主催 公益財団法人中央果実協会
〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1
日土地内幸町ビル内
03-6910-2922

後援 農林水産省

業務日誌

- 6. 5. 7 令和6年度第1回果樹経営支援対策事業等実施評価委員会 (於 航空会館)
- 6. 5. 14 令和6年度果樹経営支援対策事業等全国説明会 (於 航空会館)
- 6. 5. 15 公募役員候補者等選定委員会 (於 日土地内幸町ビル)
- 6. 5. 23 監事監査 (於 日土地内幸町ビル)

(公財)中央果実協会

編集・発行所
公益財団法人 中央果実協会
〒100-0011
東京都千代田区内幸町 1-2-1
日土地内幸町ビル 2F

電話：03-6910-2922
FAX：03-6910-2923

編集・発行人
今井 良伸
印刷・製本
(有) 曙光印刷



Web サイト
URL:
www.japanfruit.jp

人事異動

農林水産省 農産局園芸作物課

新	日付	名前	旧
農産局果樹・茶グループ果樹対策班課長補佐(果樹対策班担当)	6.4.1	井上 達也	農村振興局農村政策部都市農村交流課課長補佐(農福連携企画班担当)
農産局果樹・茶グループ果樹対策班研究専門官	6.4.1	森谷 茂樹	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門果樹品種育成研究領域落葉果樹品種育成グループ上級研究員
農産局果樹・茶グループ果樹対策班経営支援係	6.4.1	大松 京介	農産局地域作物課企画・総括班企画係
農産局果樹・茶グループ果樹対策班行政事務研修員	6.4.1	富永 健揮	熊本県熊本市より
農産局果樹・茶グループ果樹振興班計画調整係	6.4.1	塘 雄佑	農産局果樹・茶グループ総括班総括係
農産局果樹・茶グループ果樹対策班園芸振興係	6.4.1	平川 里佳子	農産局果樹・茶グループ総括班経営支援係
農産局果樹・茶グループ総括班総括	6.4.1	新保 貴裕	農産局園芸作物課課長補佐(価格班担当)
農産局果樹・茶グループ総括班総括係	6.4.1	濱崎 珠喜人	農産局総務課総括班総括係
農産局果樹・茶グループ総括班総括係	6.4.1	関口 由夏	消費安全局消費者行政教育課
農産局園芸作物課園芸流通加工対策室課長補佐(輸出促進班担当)	6.4.1	中村 之彦	輸出・国際局国際地域課付
農産局園芸作物課園芸流通加工対策室輸出促進班輸出促進係長	6.4.1	山下 晋平	山口県農林水産部農業振興課主任技師
農産局園芸作物課園芸流通加工対策室園芸消費促進班消費促進指導係長	6.4.1	鶴屋 健太	九州農政局生産部園芸特産課花き係長
農産局果樹・茶グループ地域作物第3班生産専門官	6.4.1	梶 恵美	農産局果樹・茶グループ果樹振興班生産専門官
農産局穀物課経営安定対策室推進指導班指導係長	6.4.1	高山 周子	農産局果樹・茶グループ果樹振興班経営支援係長
経営局保険課農業経営収入保険室収入保険推進班推進係	6.4.1	中田 昇	農産局果樹・茶グループ果樹振興班経営支援係
中国四国農政局生産部園芸特産課花き係	6.4.1	西川 紗永	農産局果樹・茶グループ果樹振興班経営支援係
北陸農政局地方参事官	6.4.1	瀧上 武士	農産局果樹・茶グループ総括班総括
農産局総務課生産推進室課長補佐(事業推進班担当)	6.4.1	三國 知	農産局園芸作物課園芸流通加工対策室課長補佐(輸出促進班担当)
農産局園芸作物課技術専門官	6.4.1	小林 悦子	農産局園芸作物課園芸流通加工対策室輸出促進班国際調整係長
内閣府へ出向	6.4.1	高畑 涼平	農産局園芸作物課園芸流通加工対策室園芸消費促進班消費促進指導係長
退職(青森県弘前市へ)	6.3.31	葛西 主馬	農産局果樹・茶グループ果樹振興班行政事務研修員
退職(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門果樹生産研究領域果樹スマート生産グループ上級研究員へ)	6.3.31	阪本 大輔	農林水産技術会議事務局研究専門官(農産局果樹・茶グループ併任)

(役員)

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		6.3.31	桑田 徳文	(理事)

道県基金協会

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		6.3.15	近藤 亨	長野県協会事務局長
就任	長野県協会事務局長	6.3.15	中澤 和夫	
退任		6.3.31	安藤 隆夫	山梨県協会事務局長
就任	山梨県協会事務局長	6.4.1	斉藤 修	
退任		6.3.31	赤嶺 賢	沖縄県協会事務局長
就任	沖縄県協会事務局長	6.4.1	照屋 武美	
退任		6.3.31	室賀 敬二	愛媛県協会事務局長
就任	愛媛県協会事務局長	6.4.1	田中 基司	
退任		6.4.1	松尾 直	佐賀県協会事務局長
就任	佐賀県協会事務局長	6.4.1	徳富 信行	
退任		6.4.1	酒瀬川 雅士	熊本県協会事務局長
就任	熊本県協会事務局長	6.4.1	西山 一成	